

玉掛け技能講習会開催のご案内

主催：(一社) 大田労働基準協会

協賛：(一社) 三田労働基準協会・(一社) 品川労働基準協会
渋谷労働基準協会・(一社) 新宿労働基準協会・

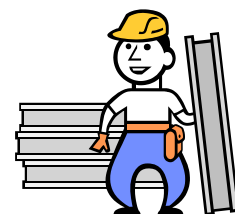
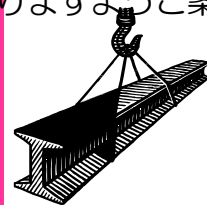
労働安全衛生法61条に事業者はつり上げ荷重1トン以上のクレーン等玉掛け業務を行う者は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならないとなっております。

つきましては、今般玉掛け業務の未経験者を対象とした玉掛け技能講習を下記日程にて開催することと致しましたので、この機会に適任者の受講方について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

I 学科講習

- ※日 時 平成30年4月26日(木)・27日(金)
第1日目 9:00~17:10 (両日とも受付開始8:45)
第2日目 9:00~17:10 (学科試験含む)
- ※会 場 三田労働基準協会 1階研修センター 港区芝4-4-5
- ※講習科目 法令に定められた科目
- ※定 員 30名
- ※テキスト 玉掛け作業必携



II 実技講習

- ※日 時 平成30年4月29日(日)
8:30~18:00(予定)〈実技試験含む〉

※会 場 株式会社 石井鐵工所(大田区東糀谷6-5-1)

III 受講料 23,000円(消費税込)テキスト代1,645円(消費税込)

(但し、大田・三田・品川・渋谷・新宿労働基準協会の会員のテキストは協会にて準備します。)

IV 写 真 学科当日(4月26日)写真(3cm×2.4cm)2枚及び裏面に氏名を記して提出して下さい。

V 受講申込受付

- 裏面申込書により、大田労働基準協会あてFAX(03-3738-0128)して下さい。
- 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は「受講票」を申込担当者あてFAX返信します(申込書には必ずFAX番号をご記入下さい)。受講料は受講票到着後2週間以内(2週間ない場合は4月19日(木)まで)に下記の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)

*振込用紙に講習会日を必ずご記入下さい。

- 金融機関 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953
- 口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

ネットバンキング等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定ください

- 金融機関 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九(ゼロイチク) ・預金種目 当座
- 口座番号 0456953 ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

③受講の取消：4月19日までをお願いいたします。講習日の1週間前までの取消は全額返還致します(但し、振込み手数料はご負担願います)。それ以降の取消については返還できませんので予めご承知おき下さい。

問合せ先 (一社) 大田労働基準協会 電話 03-3738-0118